

# 平成30年度キッズ法廷in新宮

— 裁判woやってみよう! —

☆開催報告☆

和歌山地方家庭裁判所新宮支部では、裁判所をより身近に感じてもらうため、平成30年8月9日（木）に、小学生を対象とした「キッズ法廷」を開催しました。15名の小学生が、「裁判官」、「検察官」、「弁護士」役に分かれ、模擬裁判の体験などを行いました。当日の様子を少しご紹介します。

## ☆～はじめに～

参加者の皆さんには法廷内のそれぞれの役の席に、保護者の方には傍聴席に座っていただき、まずは職員からのイベントの概要や本日の予定についての説明を聞いてもらいました。法服を着て壇上に座り、真剣に台本をチェックしている裁判官役の方の姿は、まさに本物の裁判官の様でした。検察官役と弁護士役の方も、台本をチェックし、それぞれの役の主張を行う準備は万端です。この後、いよいよ模擬裁判が始まります。

## ☆～模擬裁判～

裁判官役の方々の入廷から始まった模擬裁判は、スムーズに進行していきます。皆さん、自分のセリフを大きな声でしっかり読んでくれて、その声は法廷の端にいてもよく聞こえました。裁判の途中で職員が登場人物や手続きについて説明を行うと、メモをとったり、うなずいたり、参加者の皆さんの真剣さがうかがえました。



今回の模擬裁判は、お店のレジからお金が盗まれたとされる窃盗事件の裁判です。しかし、犯人だと疑われている被告人は、「お金を盗んでいない。」と主張します。

参加者の皆さんに、最後にこの被告人を「有罪」とすべきか「無罪」とすべきかを決めてもらいたい、と伝えると、皆さんはそこからさらに目の色を変えて模擬裁判に取り組んでいました。

さて、被告人は、本当にこの事件の犯人なののでしょうか・・・？



## ☆～評議～



模擬裁判が判決を残すのみになると、皆さんは別の部屋に移動して、本物の裁判官とともに、この事件の被告人が「有罪」か「無罪」かを話し合う「評議」を行いました。

最初に多数決をとると、「有罪」だと思ふ人が多数派でした。さて、議論をすることによって、皆さんの結論は変わるのでしょうか・・・？

評議中盤になると、「有罪」だと思ふ人と、「無罪」だと思ふ人それぞれから、説得力のあるいろいろな意見が出て、皆さん頭を悩ませていました。

そして、最後に多数決をとったその結果は・・・7：8で「無罪」が多数派となりました！

裁判官や他の人の意見に耳を傾け、事件の重要な部分をピックアップした上で、それらを1つずつじっくり考えるということを皆さん実践されており、見学していた職員も驚かされました。



## ☆～判決～

評議が終わると、法廷に戻り、代表者に判決言渡しをしてもらいました。模擬裁判を体験することで、判断することの難しさや司法の役割の大事さなどを、少しでも感じてもらえたかな・・・？



## ☆～裁判官への質問コーナー&記念撮影～



模擬裁判の後は、裁判官への質問コーナーを行いました。「なぜ裁判官になろうと思ったのですか？」「本当の裁判は、今回の模擬裁判の台本と比べてどのあたりが違いますか？」「裁判官の服装は決まっているのですか？」など、皆さん積極的に手を挙げて質問していました。

最後に、希望者の方には裁判官の着る「法服」を着て記念撮影をしていただきました。めったにない機会ということで、皆さんたくさん記念写真を撮って、思い出を持って帰っていただきました。



今回のイベントで、参加者の皆さんからは、「とても楽しかった。」「裁判官と一緒に議論ができたり、普段できない経験ができて良かった。」「また参加したい。」などの感想をたくさんいただきました。今後も、より多くの方に裁判所を身近に感じていただけるような広報活動を実施していきたいと思ひます。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。